

《振り返り》

第2次和歌山市教育振興基本計画

目次

- ・ 第2次和歌山市教育振興基本計画 達成度集計表 1
- ・ 第2次和歌山市教育振興基本計画 達成度一覧表 2
- ・ 第2次和歌山市教育振興基本計画の主な取組結果 3

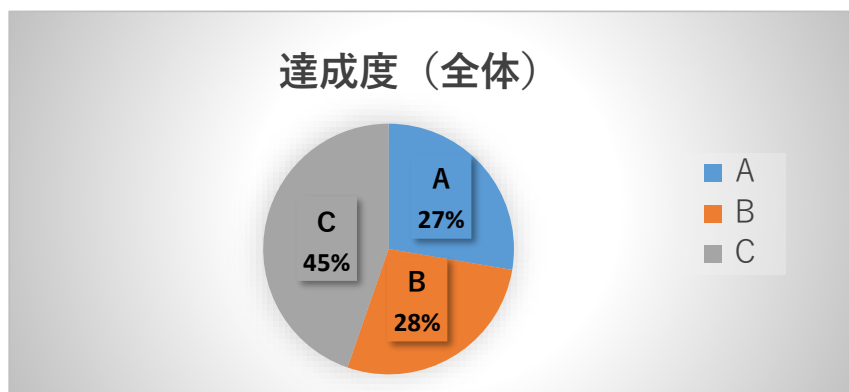
【第2次和歌山市教育振興基本計画 達成度集計表】

達成度

A	実績値(2022)が、目標値(2023)を達成
B	実績値(2022)が現状値(2017)を上回るが、目標値(2023)を未達成
C	実績値(2022)が現状値(2017)より下回り、目標値(2023)を未達成

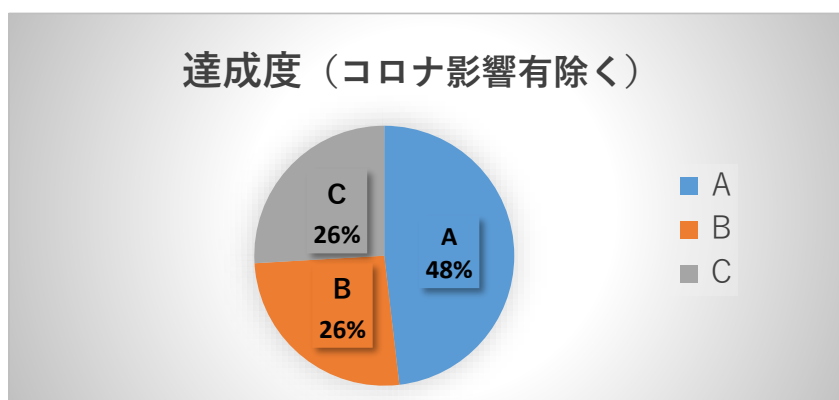
《全体》

達成度	全体		基本方針別									
			I		II		III		IV		V	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	13	27.7%	4	25.0%	1	12.5%	2	40.0%	1	20.0%	5	38.4%
B	13	27.7%	3	18.8%	2	25.0%	3	60.0%	1	20.0%	4	30.8%
C	21	44.6%	9	56.2%	5	62.5%	0	0.0%	3	60.0%	4	30.8%
計	47		16		8		5		5		13	



《全体(コロナ影響有除く)》

達成度	全体		基本方針別									
			I		II		III		IV		V	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	13	48.2%	4	40.0%	1	25.0%	2	40.0%	1	50.0%	5	83.3%
B	7	25.9%	1	10.0%	1	25.0%	3	60.0%	1	50.0%	1	16.7%
C	7	25.9%	5	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	27		10		4		5		2		6	



第2次和歌山市教育振興基本計画 達成度一覧表

基本方針	基本目標	基本施策	具体的な取組	指標	達成度	コロナ影響(B, C)	担当課	
I 社会を生き抜く 子供たちの学力 の育成	1 確かな学力を育む 教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の 向上	① 学力の向上	全国学力・学習状況調査 平均正答率の全国比	C		学校教育課	
			② 小中一貫教育の研究と推進	小中一貫教育研究報告会の開催回数	C	有	教育政策課	
			③ 適正な教科書採択	無	-		教育研究所	
			④ 読書活動の充実	無	-		学校教育課	
			⑤ 幼児教育の充実	幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修参加園(所)数	B	有	学校教育課	
		1-2 信頼と期待に応える学校 づくりの推進	① 地域とともにある学校づくりの推進	学校開放月間中の来校者数	C	有	学校教育課	
			② 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置率	B		学校支援課	
			③ いじめ問題への対応	いじめ問題の解消率	C		学校支援課	
			④ 不登校への対応	「ふれあい教室」への通級率	B	有	学校支援課	
			⑤ 教育相談活動の充実	無	-		学校支援課	
	1-3 学校の組織力と教職員の 指導力向上	① 専門教員の活用	特別非常勤講師配置時間	A		学校教育課		
			生徒指導補助員配置学校数	C		学校教育課		
		② 教員研修の充実	専門研修受講者数	C	有	教育研究所		
	2 国内外の多様な 分野で活躍できる 人材を育む教育の 推進	2-1 国際化・情報化に対応した 教育の推進	① 英語教育・国際理解教育の充実	中学3年生の英語検定3級取得率	A		学校教育課	
② 情報化に対応する教育の充実		「教育のICT活用指導力調査」(文部科学省実施)において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合	C		教育研究所			
2-2 高等教育機関との連携強化	① 大学等との連携強化と充実	教育ボランティア延べ派遣回数	C	有	学校教育課			
II 生涯を通じた豊 かな心と健やか な体の育成	3 豊かな心を育む 教育の推進	3-1 道徳教育の充実	① 「心の教育」の充実	「学校のまきり(規則)を守っている」と答える児童生徒の割合	-		学校教育課	
			① 郷土学習の推進	地域の方が外部講師として授業を行った学校の割合	A		学校教育課	
		3-2 郷土を愛するふるさと 教育の推進	② キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	C	有	学校教育課	
			③ 自然体験学習の充実	無	-		学校教育課	
	3-3 文化芸術教育の充実	① 文化芸術に関する学習や体験活動の 充実	無	-		学校教育課		
	4 健やかな体を育む 教育の推進	4-1 学校体育の充実	① 学校体育の充実	全国体力テスト平均体力合計点	C	有	学校教育課	
			① 健康教育の充実	むし歯のない12歳児の割合	B	有	保健給食管理課	
		4-3 食育の推進	① 食育の推進	小学校給食における和歌山市内産の農産物目ベースの提供率	C		保健給食管理課	
	5 人権を尊重する 社会を築くための 教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実	① 学校における人権・同和教育の 充実	「自分には、よいところがある」と答える児童生徒の割合 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	C B		学校支援課	
			② 地域における人権・同和教育の充実	人権講座の参加者数	C	有	生涯学習課	
	6 安全・安心な教育 環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保	① 子供の安全確保の推進	安全パトロールの実施回数	A		学校支援課	
			6-2 学校教育環境の整備	① 安全・安心な教育環境の確保	ブロック塀等の耐震化率	B		教育施設課
				② 学校施設の充実	トイレの洋式化率	B		教育施設課
③ 学校図書館の充実				学校司書配置校の割合	B		学校教育課、読書活動推進課	
6-4 学校適正規模化の推進		① 学校適正規模化の推進	無	-		教育政策課		
7 家庭や地域にお ける教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充 実	① 家庭教育支援の充実	家庭教育支援サポーターの登録者数【人数】	A		生涯学習課		
		② P T A 育成の推進	P T A 研修会や交流活動等の参加率	C	有	生涯学習課		
		③ 放課後児童の健全育成	若竹学級入級者数	B		青少年課		
	7-2 地域における教育力の充 実	① 土曜日における子供の居場所づくり	無	-		生涯学習課		
		② 地域との連携・協働体制の推進	1日あたりのボランティア参加人数(地域共育協議会設置地域による)	C	有	生涯学習課		
		③ 青少年の健全育成	インターネット普及に伴う情報モラル教室の啓発校数	C	有	学校支援課		
V 郷土に誇り と愛着を育む 文化・スポーツ の振興 と生涯学習の推 進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の 提供	① 生涯学習の啓発・推進	生涯学習支援サービスに対する市民の満足度(市政世論調査より)	C	有	生涯学習課	
			生涯学習人材バンク登録者数	A		生涯学習課		
		② 公民館活動の充実	地区公民館講座受講者数	C	有	生涯学習課		
			成人式祝賀事業参加率	C	有	生涯学習課		
		8-2 生涯学習の場の整備・充 実	① 生涯学習施設の整備・充実	コミュニティセンター利用者数	C	有	生涯学習課	
				コミュニティセンター設置数	B		生涯学習課	
	② 市民図書館の整備・充実	蔵書数	A		読書活動推進課			
		行事参加人数	A		読書活動推進課			
	9 芸術・文化の振 興	9-1 芸術・文化活動の推進	① 芸術・文化活動の推進	日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合	A		文化振興課	
			9-2 芸術・文化活動環境の整備充実	① 新たな文化施設の整備	無	-	文化振興課	
	10 文化財の保護・ 活用	10-1 文化財の保護	① 文化財遺産の適切な保護及び継承	指定・登録文化財総件数	A		文化振興課	
		10-2 文化財の活用	① 文化遺産の有効な活用	無	-	文化振興課		
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興	① スポーツ大会・教室の充実	無	-		スポーツ振興課	
			② 学校体育施設(体育館)の利用団体数	学校体育施設(体育館)の利用団体数	B	有	生涯学習課	
11-2 スポーツを通じた地域振 興	① 和歌浦ベイマラソンwithジャズの充実	和歌浦ベイマラソンwithジャズ(ジャズマラソン)の和歌山県外からの参加率	B	有	スポーツ振興課			
		② マリンスポーツの推進	無	-		スポーツ振興課		
基本方針(5)	基本目標(11)	基本施策(26)	具体的な取組(51)	指標あり(47) 指標なし(-)(13)	A(13) B(13) C(21) -(13)	A(13) B(7) C(7) -(13)		

○第2次和歌山市教育振興基本計画の主な取組結果【達成度C（コロナ影響なし）】

基本方針Ⅰ 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Cの理由	今後の対策	担当課
C	1-1-①	学力の向上	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比	学校訪問において、授業改善を中心とした指導助言の工夫をしている。	小学校、中学校ともに授業改善や家庭学習の見直しを行い、学力向上の手立てを行っており、基礎力が付いてきているものの、思考力、判断力及び表現力を伸ばし切れていないため。	「学び合いの授業づくり」の研究を推進し、校内研修を活性化させることで、講義型授業から課題解決型授業への改善を図り、教員の実践的指導力の向上をめざす。また、特に課題がある学校については、学力向上のための手立てを行っていく。	学校教育課
	1-2-③	いじめ問題への対応	いじめ問題の解消率	各学校へリーフレットの配付、研修の実施、情報モラル教育のための「出前授業」を実施している。	2017年いじめ解消の定義として、「加害行為がやんでいる状態が3か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていない」へ改定されたことで、年度末時点では指導中のケースもあり、解消率は現状値より下回ったため。	いじめ問題に向けて、校内での支援体制の強化と、外部機関との連携を行っていく。	学校支援課
	1-2-⑥	安全教育・防災教育の充実	交通事故件数	交通安全教室や自転車の乗り方教室等を実施し、児童生徒への安全指導を行った（小学校は毎年全校実施）。	昨年度より、交通事故件数は減少したが、低学年児童の交通事故件数の多さ、登下校より放課後や休日での交通事故件数が増加したため。	より事故件数が減らせるように交通安全教室等の充実を図る。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていく。	学校支援課
	1-3-①	専門教員の活用	生徒指導補助員配置学校数	問題行動への迅速な対応、学習環境充実のための巡回、児童生徒への個別対応等、学校運営の円滑化のための計画的な生徒指導補助員の配置を行っている。	学校をサポートする他の職種（教員業務支援員、学習支援員等）が増えたことも影響し、新たに生徒指導補助員になる人材が少ないため。	コロナの影響が無くなり、学校の派遣要望は回復しているため、大学と連携しながら派遣していく。	学校教育課
	2-1-②	情報化に対応する教育の充実	「教育のICT活用指導力調査」（文部科学省表記）において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合	教員のニーズに対応する情報教育研修を実施すると共に、各校1名以上の悉皆研修では、スキルに応じて研修内容を変えて実施した。	県や市で情報教育に関する研修を行っているが、研修を受けた職員が学校内における研修内容の伝達や学校内での研修機会が少なく、教員のICTを活用する能力が伸び悩んでいるため。	研修内容の充実を図ると共に優れた実践事例収集し、周知に努める。また、積極的に学校での訪問研修を実施していく。	教育研究所

基本方針Ⅱ 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Cの理由	今後の対策	担当課
C	4-3-①	食育の推進	小学校給食における和歌山市内産の農産物品目ベースの提供率	月に1回「地産地消の日」を設け、市内産の食材を提供し、また給食費の増額分を市で補填し、物価高騰に対応した。	・給食食材の物価高騰等に伴い、給食費がひっ迫している。 ・和歌山市内産食材を十分に確保できず、給食に提供することができない。	・給食費について、物価高騰分の財源を確保し、給食食材のより一層の充実を図る。 ・生産者や販売者等と連携し、和歌山市内産食材を給食で提供する。	保健給食管理課
	5-1-①	学校における人権・同和教育の充実	「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合	学校訪問や研修等を通して、学び合いの授業づくりやユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業などといった児童・生徒が主体となるための授業改善の推進を図った。	中学校が目標を達成できた一方で、小学校は未達成だった理由として、グループ討論などで子供同士のコミュニケーションが図れなかったため、自尊心・自己有用感を高めることができなかったのではないかと推測されるため。	児童生徒の自尊感情を高める取組を広めるための授業改善を研修等を通して進めていく必要がある。	学校支援課

基本方針Ⅲ 安全・安心な教育環境の整備

基本方針Ⅳ 家庭や地域における教育力の向上

基本方針Ⅴ 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

C	なし
---	----

○第2次和歌山市教育振興基本計画の主な取組結果【達成度B（コロナ影響なし）】

基本方針Ⅰ 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Bの理由	今後の対策	担当課
B	1-2-②	特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置率	学校からの要請に応じて配置し、支援を必要とする児童生徒に学習のサポートや安全確保、日常生活の介助などを行うことで特別支援教育の充実を図る。	年々、支援を必要とする児童生徒が増加しているため、特別支援教育支援員・支援補助員を全校配置することができなかったため。	特別支援教育支援員・補助員の全校配置に向け取り組み、また配置した支援員・支援補助員のスキルアップをめざしていく。	学校支援課

基本方針Ⅱ 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Bの理由	今後の対策	担当課
B	5-1-①	学校における人権・同和教育の充実	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ」と答える児童生徒の割合	特設授業や道徳の授業を通して、確かな人権感覚を身につけられるよう取組を進めた。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふ」児童生徒が概ねであると考えているが、自分を被害者にならないために、やむを得ないと思う児童生徒が少数いると考えられるため。	人権が尊重される環境づくりに努め、自ら積極的に行動できる力をつけさせたい。	学校支援課

基本方針Ⅲ 安全・安心な教育環境の整備

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Bの理由	今後の対策	担当課
B	6-2-①	安全・安心な教育環境の確保	ブロック塀等の耐震化率	児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀について改修を実施し、防災機能の強化に資することができた。	児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀については改修が完了しているものの、民地境界のブロック塀については隣接者との協議に時間を要しているため。	対象箇所のブロック塀について、隣接者との協議を引き続き進め、改修を実施する。	教育施設課
	6-2-②	学校施設の充実	トイレの洋式化率	学校施設のトイレの洋式化、バリアフリー化及び男女別化を行い、教育環境・衛生環境の改善を図ることができた。	他の事業の規模や緊急性等を鑑み、随時実施計画の見直しを行っているため、事業進捗が当初より遅れることとなっている。	引き続き事業計画に基づき、学校施設のトイレの洋式化等を進めていく。	教育施設課
	6-2-③	学校図書館の充実	学校司書配置校の割合	学校司書5名を5中学校区に配置し、学校図書館の環境整備を中心に利用促進に取り組んだ。	限られた人数で効率的に学校司書を配置することができたが、目標を達成するには人数が不足していたため。	学校司書を増員し、隔年に巡回できる体制作りをめざします。	学校教育課 読書活動推進課

基本方針Ⅳ 家庭や地域における教育力の向上

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Bの理由	今後の対策	担当課
B	7-1-③	放課後児童の健全育成	若竹学級入級者数	利用希望者が増えている地域が偏っており、空き教室等を利用しているが対応しきれない学級がある。	利用申請が増加する一方で、学級を開設できる空き教室が不足しているため。	こまめに定員調整し、入級者数の増加を図る。	青少年課

基本方針Ⅴ 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

達成度	基本施策		指標名	主な取組結果	Bの理由	今後の対策	担当課
B	8-2-①	生涯学習施設の整備・充実	コミュニティセンター設置数	建設予定地にある既存施設の解体及び新築工事設計業務を行った。	概ね予定通り進んできたが、途中土地購入等不測の事態が生じたため。	継続して事業を進める。	生涯学習課

【骨格案】

第3次和歌山市 教育振興基本計画

2024年度～2028年度



目 次

第1章	計画の策定	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画の対象範囲	2
5	関係部局、関係機関及び学校・家庭・地域との連携	3
6	計画の進行管理及び見直し	3
第2章	和歌山市の教育をめぐる現状	
1	社会の変化と教育課題	4
2	和歌山市立学校（園）の園児児童生徒数等の推移	7
3	第2次和歌山市教育振興基本計画の主な達成状況	9
第3章	和歌山市がめざす教育	
1	基本理念	19
2	めざす人間像	19
3	基本方針	20
第4章	今後5年間の具体的な取組	
	計画の体系	22

第1章 計画の策定

1-1

計画策定の趣旨

平成18年（2006年）12月22日に教育基本法の全部が改正され、国は教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について計画を定めることとされました。これに伴い、国は同法に基づく教育振興基本計画をこれまで第1期、第2期、第3期と策定し、教育の目的や理念を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進め、令和5年度より第4期教育振興計画を進めています。また、地方公共団体において、同法の規定により国が定めた計画を参酌し、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされたことに伴い、和歌山県は、和歌山県教育振興基本計画を第1期、第2期、第3期と策定し、令和5年（2023年）4月に第4期和歌山県教育振興基本計画を策定しました。

本市においては、教育基本法の理念に基づき、国や和歌山県の教育振興基本計画を参酌し、和歌山市長期総合計画との整合を図りながら、教育の振興のための施策に関する基本計画として平成31年3月に策定した第2次和歌山市教育振興基本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、新たに令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とする「第3次和歌山市教育振興基本計画」を策定したものです。

1-2

計画の位置付け

和歌山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とします。

また、和歌山市長期総合計画の教育に関する部門計画に相当するものと位置付け、今後5年間の本市がめざす教育の実現に向け、基本方針や目標、具体的施策を定めるものです。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」については、令和5年〇月〇日に開催した和歌山市総合教育会議において、本計画をもって『和歌山市教育大綱』とすることが決定しています。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

年度	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31(R1) 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
和歌山市	第4次長期総合計画（基本構想）		第5次長期総合計画 （基本構想2017～2026年度） （基本計画2017～2026年度） （実施計画3年間毎年度点検及び見直し）											
	後期基本計画 （H26～H29年度）		和歌山市教育振興基本計画 （H27～H30年度）			第2次和歌山市教育振興基本計画 （2019～2023年度）			第3次和歌山市教育振興基本計画 （2024～2028年度）					
	学校教育指針（毎年度策定）			学校教育指針（毎年度策定）			学校教育指針（毎年度策定）							
国	第2期教育振興基本計画 （H25～H29年度）		第3期教育振興基本計画 （2018～2022年度）				第4期教育振興基本計画 （2023～2027年度）							
県	第2期和歌山県教育振興基本計画 （H26～H30年度）		第3期和歌山県教育振興基本計画 （2018～2022年度）				第4期和歌山県教育振興基本計画 （2023～2027年度）							

1-4 計画の対象範囲

本計画は、原則として、和歌山市教育委員会所管の施策や事業を対象としています。ただし、第1次計画策定時に教育委員会で所管していた教育政策のうち市長事務部局へ移管しました、文

化・スポーツの振興や博物館、教育施設の新営・大規模改築に関することも、第2次計画と同様に引き続き対象としています。

1-5 関係部局、関係機関及び学校・家庭・地域との連携

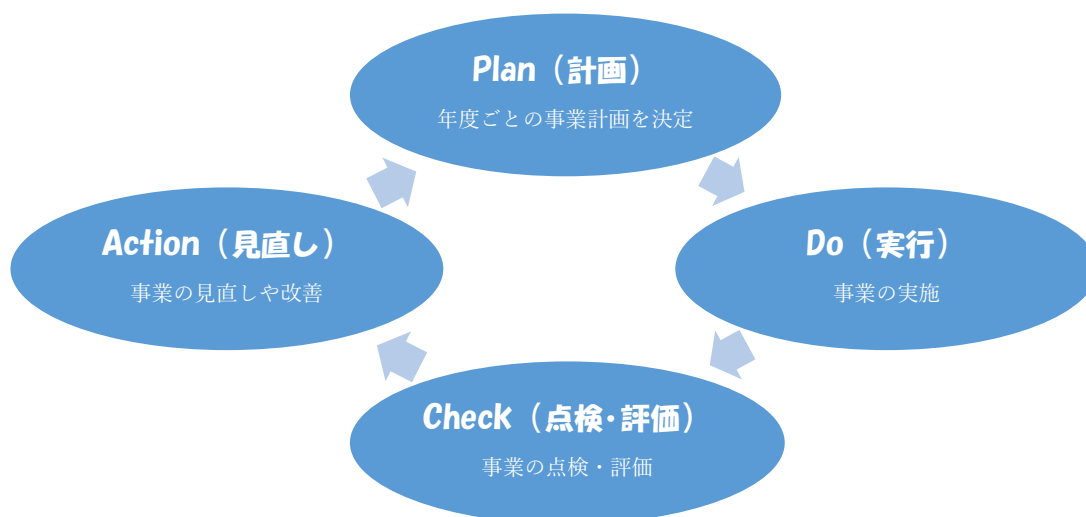
本計画を推進するために、教育委員会のみならず、**関係部局と連携しながら**、和歌山市全体として横断的、総合的に取り組んでいきます。さらに、和歌山県や大学、民間団体等とも連携・協力し、社会全体として共育できるよう推進します。

また、学校や家庭、地域の参画も必要となります。より円滑な事業実施のために、適切な役割分担の下、一体となって取り組んでいきます。

1-6 計画の進行管理及び見直し

計画を着実に推進し、目標を確実に実現させるために、それぞれの事業の実施に当たっては、市民の意見やニーズを把握するとともに、事業の進捗状況やその成果について把握し、年度ごとに点検・評価を行い、翌年度以降の事業の展開に反映させます。

また、制度の改正や**教育を取り巻く**社会情勢の変化などが生じた場合には、**迅速・柔軟に対応するため**、計画期間中であっても、必要に応じて適宜、見直しを行います。



第2章 和歌山市の教育をめぐる現状

2-1 社会の変化と教育課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の変容

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人（当該年度10月1日時点）をピークに減少傾向に転じており、本市においても、昭和57年（1982年）の402,906人（当該年度12月31日時点）をピークに人口が減少するとともに、少子高齢化が進行しています。さらに、核家族などの家庭形態の変容、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も大きく変化し、地域における人間関係の希薄化や家庭の教育力の低下などが懸念されています。

また、子供が自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会が限られており、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会が求められています。

さらに、人生100年時代において、生涯の様々なライフステージに必要な能力を着実に身に付け、発揮することが重要となっています。全ての人が幸せを感じ、希望を持てるような「ウェルビーイング（Well-Being）」を実現するために、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められています。

こうした中、人と人とのつながりや地域住民の支えあいの大切さが改めて認識されてきており、教育委員会や関係部局などの行政主体による教育の推進だけではなく、学校、家庭、地域、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して社会全体で教育を推進していくことが重要です。

(2) 大規模災害への対策

平成23年（2011年）3月11日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災や、同年9月の台風12号による紀伊半島大水害など、近年において、大規模な災害により甚大な被害が発生しました。

また、駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とした大規模地震（以下、「南海トラフ地震」という。）が、約90年～150年の間隔で発生しています。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっており、発生すれば、和歌山市内でも大きな被害を受ける可能性があります。

こうした中、子供たちが災害時に適切な行動がとれるよう、災害に関する知識を身に付けるとともに、判断力を高めることが求められています。そのためにも、防災教育の推進や、地域と連携した防災訓練の実施などによる地域全体の防災力の強化を図ることが重要です。

(3) デジタル化の進展

パソコンやタブレット、スマートフォン等の普及などといった情報通信技術（ICT）の発達に伴い、社会のデジタル化が進展し、日常生活の利便性は飛躍的に向上されました。しかし、その一方で、子供たちがSNS等を利用することで生じる個人情報の流出やネットワーク犯罪などの社会問題も発生しており、ICTの発達に伴う弊害への対応策も課題となっています。また、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）といった技術革新が急速に進み、超スマート社会（Society5.0）が到来しつつあり、さらに社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速していくことが予想されます。今後社会において、子供たちには、教育DXを進めた上で、デジタルも活用しての問題解決能力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されております。

高度なデジタル社会を生きていくためには、情報を取捨選択できる能力や情報モラル・情報セキュリティを身に付けることを含めて、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図るとともに、超スマート社会を見据えた資質・能力の向上を図ることが重要です。

(4) グローバル化の進展

情報通信分野や交通分野での技術革新やグローバル化が急速に進展し、経済活動だけではなく様々な分野において、人や情報、文化等は国や地域を越えて交流が活発になっています。また、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」という理念の下、全ての国が取り組むべき目標を示した、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。グローバル化の進展やSDGsを通じた持続可能な社会の実現に向けて、一人一人が持続可能な社会の担い手として、国際的な広い視野を持ち、郷土の文化・歴史の素晴らしさを認識して発信できる力、異文化を理解するとともにこれを尊重し、異なる文化をもった人々と共に生きていく資質の育成を図ることが重要です。

そのためには、特に国際共通言語である英語による実践的なコミュニケーション能力の向上の必要性が高まっております。なお、子供たちには、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で自身が感じた課題の解決に主体的に生かしていく必要があるため、今後より一層の英語教育及び国際理解教育の推進や、持続可能な社会の担い手としても必要な課題発見・課題解決力の育成を重点的に行っていくことが重要です。

(5) こども基本法の成立とこども家庭庁の設置

令和5年（2023年）4月、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子供が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こ

ども施策を総合的に推進することを目的として、「こども基本法」が施行されました。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定や子供等の意見の反映などについて定められています。

また、子供・子育て政策の抜本強化に向け、同日に施行された「こども家庭庁設置法」に基づき、「こども家庭庁」が設置されました。「こども家庭庁」を新たな司令塔とし、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、子供の視点で、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくことが重要です。

（１） 市立幼稚園の園児数等の推移

市立幼稚園は、園児数が昭和51年度の3,246人をピークに減少しており、令和5年度は3歳児92人、4歳児126人、5歳児148人の総数366人となっています。

昭和51年度の数字と比べると、園数は5園、学級数は61学級、園児数は2,880人減少しています。

なお、令和2年4月に、本町幼稚園が本町こども園へ、芦原幼稚園が芦原こども園へ移行しています。

		S51年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
園数（園）		16	13	11	11	11	11
学級数（学級）		89	38	32	31	30	28
園児数	総数（人）	3,246	711	511	462	387	366
	3歳児（人）	0	200	118	127	107	92
	4歳児（人）	1,555	245	188	138	137	126
	5歳児（人）	1,691	266	205	195	143	148

各年5月1日基準「学校基本調査」

（２） 市立小学校の児童数等の推移

市立小学校は、児童数が昭和55年度の41,047人をピークに年々減少しており、令和5年度は総数16,037人となっています。

昭和55年度の数字と比べると、学校数は2校減少しており、学級数は397学級、児童数は25,010人減少しています。

しかし、一部の地域では大規模化している学校も存在し、将来における児童数の確保が課題となっています。

		S55年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校数（校）		53	52	52	52	52	51
学級数（学級）		1,137	718	723	720	731	740
児童数（人）		41,047	16,686	16,504	16,276	16,239	16,037

※休校中の学校を含む

各年5月1日基準「学校基本調査」

(3) 市立中学校の生徒数等の推移

市立中学校は、生徒数が昭和61年度の19,664人をピークに減少しており、令和5年度は総数6,943人となっています。

昭和61年度の数字と比べると、学校数は2校の減少に止まっていますが、学級数は233学級、生徒数は12,721人減少しています。

	S61年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校数(校)	20	18	18	18	18	18
学級数(学級)	516	257	264	279	281	283
生徒数(人)	19,664	6,869	6,882	7,115	7,083	6,943

各年5月1日基準「学校基本調査」

(4) 市立義務教育学校の生徒数等の推移

和歌山市立伏虎義務教育学校が、平成29年(2017年)4月に本町小学校、雄湊小学校、城北小学校と伏虎中学校が合併し、学級数26学級、生徒数674人で開校しています。

平成29年度開校時の数字と比べると、学級数は2学級、生徒数は75人増加しています。

なお、本計画において、「小学校」は義務教育学校前期課程を、「中学校」は義務教育学校後期課程を含みます。

	H29年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校数(校)	1	1	1	1	1	1
学級数(学級)	26	30	31	31	31	28
生徒数(人)	674	703	743	746	760	749

各年5月1日基準「学校基本調査」

(5) 市立高等学校の生徒数等の推移

市立高等学校は、全日制・定時制合わせ、生徒数が平成元年度の1,374人、学級数が35学級をピークとし、令和5年度は生徒数が764人、学級数が26学級となっています。

中学校の生徒数の減少に伴い、募集定員を削減し、平成元年度の数字と比べると、学級数は9学級、生徒数は610人減少しています。

	H元年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校数(校)	1	1	1	1	1	1
学級数(学級)	35	28	28	26	27	26
生徒数(人)	1,374	798	786	773	772	764

※全日制・定時制合計数

各年5月1日基準「学校基本調査」

第2次和歌山市教育振興基本計画では、5つの基本方針の下で、基本目標を定め、本市の取組を推進してきました。ここでは、第2次和歌山市教育振興基本計画での主な達成状況を、5つの基本方針ごとに概括的にまとめています。

基本方針Ⅰ 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

基本目標 1 確かな学力を育む教育の推進

1-1 教育課程の充実と学力の向上

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、効果的な指導の実践事例に係る情報提供を通じ、周知徹底を図っています。また、小学校では市作成の問題集を配布し基礎・基本の定着を進め、中学校では全校で学び合いの授業づくり事業を進めるとともに、ICTを活用した学習システムを中学校で導入しています。このように小学校、中学校ともに授業改善や家庭学習の見直しを行い、学力向上の手立てを行っており、基礎的な学力が付いてきているものの、思考力、判断力及び表現力の育成については、全国学力・学習状況調査の結果から、依然、多くの学校で課題が見られます。特に課題のある学校について、学力向上のための手立てを行っていくなどの対策が必要です。

小中一貫教育については、平成29年4月から開校した施設一体型小中一貫校である伏虎義務教育学校の定期的な研究報告会を開催しています。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、校外向けの報告会を開催できない年もありましたが、研究報告会において、現状把握や課題検討を行いながら、義務教育における小・中学校9年間を見通した教育課程の検証を進めています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
全国学力・学習状況調査 平均正答率の全国比	【小学校】 国語A ±0 国語B +1 算数A -1 算数B ±0 (2018) 【中学校】 国語A -4 国語B -6 数学A -4 数学B -7 (2018)	小学校については、各教科の全国比を+にする。 中学校については、各教科の全国比を3ポイント以上縮められるようにする。	【小学校】 国語 -2 算数 ±0 【中学校】 国語 -5 数学 -4

小中一貫教育研究報告会の開催回数	4回	5回	2回
------------------	----	----	----

1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進

通常の学級において、学習障害等の障害のある子供を含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適正な指導・支援を可能にするため、特別支援教育支援員、特別支援教育支援補助員を配置しています。また、特別支援教育支援員、特別支援教育支援補助員が各学校でより高いスキルを発揮できるよう、特別支援教育専門員を派遣して指導しています。

また、安全パトロールや登下校指導など、事故を無くすための取組を継続的に行っています。しかし、登下校より放課後や休日での交通事故件数が増加したため、より一層の交通安全教室等の充実を図る必要があります。そして、防災面では、全ての小・中学校で、防災訓練・防災教育を実施しています。また、地域や他の学校園との連携した防災訓練を実施することで、児童生徒が自助の意識と共助の意識をともに高めるよう努めています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
特別支援教育支援員の配置率	58%	70%	65%
交通事故件数	【小学校】 35件 【中学校】 29件	0件	【小学校】 35件 【中学校】 21件
防災訓練の実施回数	182回	200回	206回
地域や他の学校園と連携した防災訓練の実施校数	29校	40校	44校

1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上

教員の資質・能力の向上を図るため、専門的な職能と実践力の向上に関する教員研修を実施しています。新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を設けての研修実施の年もありましたが、教員ニーズに対応する研修講座の実施の成果もあり、特に小・中学校の道徳や小学校外国語活動等、新教育課程に対応するための研修意欲の向上がみられます。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
専門研修受講者数	1,074人	1,100人	904人

基本目標 2 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

2-1 国際化・情報化に対応した教育の推進

中学生の英語力向上のために、各中学校にライティングに関する練習問題の配付を行っています。

教職員のICT活用能力、児童生徒の情報活用能力の向上に向けて、集合研修や学校訪問研修を実施しています。ICT活用の日常化を更に進めるため、具体的な活用事例を考えるワークショップ型研修を積極的に進めています。しかし、研修を受けた教員の学校内における研修内容の伝達や学校内の研修機会が少なく、教員のICTを活用する能力が伸び悩んでいるため、優れた実践事例集を収集して周知に努めるとともに、さらなる積極的な学校訪問研修を実施していく必要があります。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
中学3年生の英語検定3級取得率	28.0%	40.0%	40.9%
「教員のICT活用指導力調査」(文部科学省実施)において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合	75.5%	85.0%	73.5%

2-2 高等教育機関との連携強化

大学等と連携し教職員の資質向上のための研修を充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣要望が減少した年があったものの、和歌山市立の学校(園)に、和歌山大学等の学生を教育ボランティアとして派遣し、学習指導や部活動の補助等の支援活動を行っています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
教育ボランティア延べ派遣回数	1,747回	3,500回	743回

基本方針Ⅱ 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

基本目標 3 豊かな心を育む教育の推進

3-1 道徳教育の充実

道徳の教科化に伴い、各学校で年間教育計画の見直しや教材研究を進めるよう、国や県からの資料を学校に配布し研修等を通じて伝達を行いました。考え議論する道徳教育の実現に向けて授業改善を進めています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
「学校のきまり(規則)を守っている」と答える児童生徒の割合	【小学校】87% 【中学校】92% (2018)	100%	【小学校】90% 【中学校】94% (2019)

3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進

郷土学習を推進するため、地域の方が外部講師として授業を行うなどの取組を継続的に実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験が実施できない年もあったものの、各学校において計画的にキャリア教育を進めたことで、児童生徒が具体的に夢や目標を持つようになっていきます。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
地域の方が外部講師として授業を行った学校の割合	【小学校】 70.6% 【中学校】 50.0% (2018)	【小学校】 80.0% 【中学校】 60.0%	【小学校】 94.1% 【中学校】 66.6%
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	【小学校】 85.5% 【中学校】 66.7% (2018)	【小学校】 90.0% 【中学校】 70.0%	【小学校】 79.3% 【中学校】 66.3%

3-3 文化芸術教育の充実

各学校で文化芸術に関する学習や体験活動を実施しています。

基本目標4 健やかな体を育む教育の推進

4-1 学校体育の充実

体力テストにおいて、全学年完全実施とし、学校訪問を行い、測定方法等の指導を行っています。また、コロナ禍において、運動する子としない子の二極化や、運動機会の減少等による体力の低下が見受けられますが、パワーアップチャレンジ手帳を使うことで、児童生徒一人一人が目標を持ち真剣に取り組めるようになっていきます。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
全国体力テスト平均体力合計点	【小学校】	【小学校】	【小学校】
	男子 55.01	男子 55.05	男子 52.41
	女子 56.16	女子 56.38	女子 54.09
	【中学校】	【中学校】	【中学校】
	男子 41.93	男子 42.53	男子 41.25
	女子 48.62	女子 49.41	女子 45.79

4-2 健康教育の充実

歯科保健調査、歯科健康診断を実施し、歯垢染出錠やフッ化物口薬を希望校に配布し、歯と口の健康づくりに関する指導に活用しています。また、関係機関等と連携して「よい歯の児童」、「よい歯の学校」表彰や歯と口の健康週間行事等を実施し、歯科保健の普及啓発を行っています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
むし歯のない12歳児の割合	72.7%	80.0%	73.7%

4-3 食育の推進

小学校給食における和歌山市内産農産物の提供率向上について、月1回「地産地消の日」を設けていることに加え、普段の給食でも可能な限り地元産の食材を取り入れています。しかし、近年、給食食材の物価高騰等により、給食食材を柔軟に選定できずに和歌山市内産食材を目標値まで提供できていません。対策として、市で給食費の一部を補助したり、生産者や販売者等と連携を行ったりすることで、和歌山市内産食材の給食での提供を進めていきます。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
小学校給食における和歌山市内産の農産物品目ベースの提供率	21.1%	30.0%	17.6%

基本目標5 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

5-1 人権・同和教育の充実

各学校での教育計画において人権・同和教育の全体計画や年間指導計画を作成するとともに、全教育活動の中で、その子のがんばりを認め励ましたり、存在を認めてあげる声かけ等を行ったりすることで、自尊感情を高め、自他を大切に思いやる心情や態度を育てています。また、各学校における取組の充実が図られるよう、「和歌山市ブロック人権教育研究会」における講演会や研究授業、学校間での実践交流を推進しています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合	【小学校】86% 【中学校】75% (2018)	【小学校】91% 【中学校】80%	【小学校】80% 【中学校】79%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	【小学校】98% 【中学校】95% (2018)	【小学校】100% 【中学校】100%	【小学校】98% 【中学校】97%

基本方針Ⅲ 安全・安心な教育環境の整備

基本目標6 安全・安心な教育環境の整備

6-1 子供たちの安全の確保

関係機関や団体と協力しながら、児童生徒が安全に登下校できるように安全パトロールを実施しています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
安全パトロールの実施回数	189回	200回	210回

6-2 学校教育環境の整備

エアコンについて、平成29年度に小・中学校の普通教室すべてに設置が完了し、児童生徒に快適な学習環境を確保することができました。引き続き老朽化した機器の更新と中学校の屋内運動場への整備を進めています。ブロック塀の改修工事について、児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀については改修が完了しており、今後は、隣地境界のブロック塀について進めていく予定です。また、トイレの洋式化・バリアフリー化及び男女別化を進め、児童生徒に安心・快適なトイレ環境の整備を継続して進めています。

学校司書については、1人につき3～4校を担当し、図書ボランティアと連携して読書環境の整備等を行いました。学校司書が担当した学校図書館では、本が探しやすくなり、児童・生徒の利用が増えています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
ブロック塀等の耐震化率	【小学校】8.2% 【中学校】7.1%	【小学校】100% 【中学校】100%	【小学校】67.5% 【中学校】90.3%
トイレの洋式化率	【小学校】30.7% 【中学校】28.2%	【小学校】89.9% 【中学校】91.0%	【小学校】72.3% 【中学校】61.5%
学校司書配置校の割合	【小学校】6% 【中学校】6%	【小学校】36% 【中学校】35%	【小学校】26% 【中学校】29%

6-3 学校の勤務環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大防止、オンライン授業等での教材の準備・環境の整備に費やす労力等が大きな負担となっていました。仕事の効率化や工夫、ICTの効果的な使い方により、時間外労働の削減の取組が進んでおり、各々が現状を踏まえ意識して改善に取り組むことで成果が表れてきています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
自己目標を持ち、子供と向き合う時間の確保について「できている」「取組中」と答える割合	できている 56% 取組中 42% できていない 2%	できている 80% 取組中 20% できていない 0%	できている 88% 取組中 12% できていない 0%

6-4 学校適正規模化の推進

令和4年度に小規模化が著しく進み適正規模化の検討対象であった加太小、中学校に小規模特認校制度を導入し、児童生徒数の増加による学習環境の改善を図りました。また、休校中であった安原小学校吉原分校を廃校としました。

基本方針Ⅳ 家庭や地域における教育力の向上

基本目標7 家庭や地域における教育力の向上

7-1 家庭における教育力の充実

子供・親子の交流の場として、親子チャレンジ、親子読み聞かせ等を実施しています。絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいが深まっています。また、PTA連合会や各単位PTA会長等を通じて呼びかけを行い、PTA研修会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止になったこともありますが、人権や子育てに関してそれぞれが抱える課題の共有や、様々な情報交換を行っています。

また、若竹学級については、令和元年度から令和4年度までに7学級を増設すると共に利用状況等の調査を行い、細やかな定員調整をし、入級者の増加を図りました。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
PTA研修会や交流活動等の参加率	48.9%	55.0%	19.2%
若竹学級入級者数	3,305人 (2018)	3,900人	3,499人

7-2 地域における教育力の充実

子どもセンター活動の運営委員等交流会の中で、各センターの取組や出前授業を実施してくれる団体等を紹介しました。運営委員等交流会の中で、グループ協議を行い、各センターが抱える課題や、広報活動についての情報交換を行っています。また、ボランティア活動への参加者を募集するため、地域本部設置の4地域のコーディネーターや、地域・PTAへの呼びかけを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催の地域共育協議会があった一方で、授業時における実習補助、図書の整理などのボランティア、子供たちの登下校中の見守り活動や防犯に対する意識が高まってきています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
1日あたりのボランティア参加人数 (地域共育協議会設置地域による)	70人	73人	68人

基本方針Ⅴ 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

基本目標 8 生涯学習の推進

8-1 生涯学習の啓発と機会の提供

地区公民館では、**新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を縮小しての実施の年もありましたが**、人権同和教育、家庭教育支援、その他講座を実施し、各地区公民館では、地域の特色ある講座を実施しています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
生涯学習人材バンク登録者数	146名	150名	185名
地区公民館講座受講者数	103,877人	110,000人	61,664人

8-2 生涯学習施設の整備・充実

要望の多かった南部地域に既存の施設を利用し、南コミュニティセンターを平成30年5月に**共用し、第8ブロックでの整備を進めています**。生涯学習施設整備などのハード面と、生涯学習情報の提供や学習を進めやすい環境づくりなどのソフト面の両方の充実を図っています。

令和2年6月に市民図書館本館が和歌山市駅前に移転グランドオープンし、生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、子供に向けたおはなし会や映画会などの定例的な行事のみならず、図書リサイクル・朗読会・音楽会・各種講座など様々な行事を開催し、来館のきっかけ作りを行っています。また、市民一人当たりの貸出冊数は市民図書館移転前までは、ほぼ横ばいでしたが、令和2年度の市民図書館グランドオープンにより、市民一人当たり4.6冊となり約0.6冊上昇しました。図書館利用者の定着と増加を目指し、市民のニーズを反映した蔵書構成と蔵書冊数の充実に努めています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
コミュニティセンター設置数	7館	8館	7館
(市民図書館の)蔵書数	480,418冊	550,000冊	580,572冊
(市民図書館の)行事参加人数	6,401人	7,000人	12,616人
市民1人当たりの貸出資料数(コミュニティセンター図書室を含む)	4.0冊	7.5冊	4.6冊

基本目標 9 芸術・文化の振興

9-1 芸術・文化活動の推進

和歌山市美術展覧会などの事業に合わせて、ホームページの改良や庁舎内の広報モニターなどを活用して参加を呼びかけるなど、広く市民に周知しています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合	46.8%	50.0%	53.3%

9-2 芸術・文化活動環境の整備・充実

令和3年10月に和歌山城ホール、令和4年6月に有吉佐和子記念館が開館し、文化芸術活動の場の充実を図りました。

基本目標 10 文化財の保護・活用

10-1 文化財の保護

文化財の調査、研究に取組み、指定等を積極的に行ったことで、着実に指定・登録文化財総件数が増加しています。

また、文化財所有者が行う保存修理事業や文化財保護団体へ補助金を交付することにより、文化財の適切な保存を図っています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
指定・登録文化財総件数	258件	303件	300件

10-2 文化財の活用

旧中筋家住宅を観覧していただくために、ツアー客の誘致を図り、湊御殿については、一般公開及び茶会等のイベントを実施しています。博物館では、積極的に常設展の展示替えを行うほか、古文書講座などイベント数を増やし、また展覧会やイベント情報など、ウェブサイトやツイッターなどSNSを通じた広報を行っています。

基本目標 11 スポーツの振興

11-1 生涯スポーツの振興

幅広い世代の方がスポーツに取り組めるよう、ジュニアスポーツ教室、生涯スポーツ交流大会等の様々なスポーツ施策を実施し、スポーツ人口の増加を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止した利用団体もあったものの、学校体育施設を地域住民のスポーツ活動の拠点として有効利用しています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
学校体育施設(体育館)の利用団体数	550団体	570団体	552団体

11-2 スポーツを通じた地域振興

和歌山ジャズマラソンでは、様々な広告媒体を通じて、広く周知するとともに第20回大会(令和4年度)から、ハーフマラソンのスタートを和歌山城公園前に変更し、参加者が市内へ宿泊、滞留をしてもらえるよう、リニューアルを行いながら魅力向上と発展を図っています。

また、和歌浦湾や磯の浦海水浴場など本市固有の恵まれた自然環境(海やビーチ)を活用したサーフィン・サーフィン教室の開催や、本市のスポーツ施設等を活用した合宿誘致パンフレットを作成して、マリンスポーツの関係人口の増加に努めています。

指標名	基準値(2017)	目標値(2023)	最新値(2022)
和歌浦ベイマラソンwithジャズ(ジャズマラソン)の和歌山県外からの参加率	32%	40%	39%

第3章 和歌山市がめざす教育

3-1

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につながることでできる社会をつくります。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

3-2

めざす人間像

基本理念の実現のため、次のような人間像をめざします。

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

めざす人間像の実現に向け、本市と学校・家庭・地域との共育のために5つの基本方針を設定し、それぞれの方針に基本目標を定めます。

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

- ・ 確かな学力を育む教育の推進

- ・ 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢、国際化やデジタル化が進む社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、個々の資質・能力を伸ばし、自らが社会の創り手となり、たくましく生き抜く力を育みます。

II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 健やかな体を育む教育の推進

- ・ 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

- ・ 生涯学習の推進

- ・ 芸術・文化の振興

- ・ 文化財の保護・活用

- ・ スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るととも

に、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境や機会の充実を図ります。

第4章 今後5年間の具体的な取組

計画の体系

基本方針（5） ⇒ 基本目標（11） ⇒ 基本施策（28）

基本方針	基本目標	基本施策
I 社会を生き抜く 子供たちの学力の育成	1 確かな学力を育む 教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の向上 1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進 1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上
	2 国内外の多様な分野で 活躍できる人材を育む 教育の推進	2-1 国際化に対応した教育の推進 2-2 教育の情報化及び教育DXの推進 2-3 持続可能な社会の創り手の育成 2-4 高等教育機関との連携強化
II 生涯を通じた豊かな心と健 やかな体の育成	3 豊かな心を育む 教育の推進	3-1 道徳教育の充実 3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進 3-3 文化芸術教育の充実
	4 健やかな体を育む 教育の推進	4-1 体力の向上 4-2 健康教育の充実 4-3 学校給食・食育の充実
	5 人権を尊重する社会を築く ための教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実
III 安全・安心な 教育環境の整備	6 安全・安心な 教育環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保 6-2 学校教育環境の整備 6-3 学校における働き方改革の推進 6-4 学校適正規模化の推進
IV 家庭や地域における 教育力の向上	7 家庭や地域における 教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充実 7-2 地域における教育力の充実
V 郷土に誇り と愛着を育む 文化・スポーツの振興 と生涯学習の推進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の提供 8-2 生涯学習の場の整備・充実
	9 芸術・文化の振興	9-1 芸術・文化活動の推進 9-2 芸術・文化活動環境の整備・充実
	10 文化財の保護・活用	10-1 文化財の保護 10-2 文化財の活用
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興 11-2 地域スポーツ資源を生かしたスポーツの振興

第3次和歌山市教育振興基本計画(具体的な取組)(案)

基本方針	基本目標	基本施策	具体的な取組	備考
I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成	1 確かな学力を育む教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の向上	① 学力の向上	
			② 個別最適な学びと協働的な学びの実現	誰一人取り残すことのないよう、個別最適(指導の個別化・学習の個性化)・協働的な学びの実現(1人1台端末の活用等)を一体的に進めていくため、新規に取組追加
			③ 小中一貫教育の研究と推進	
			④ 適正な教科書採択	
			⑤ 読書活動の充実	
			⑥ 幼児教育の充実	幼保小の架け橋期(5歳児から小1の2年間)の資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施等を重点に追加
		1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進	① 地域とともにある学校づくりの推進	
			② 特別支援教育の充実	
			③ いじめ問題への対応	
			④ 不登校への対応	より一層関係機関等の連携を進めるために、成果指標等の取組内容を見直し
	1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上	① 専門教員の活用		
		② 教員研修の充実		
	2 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進	2-1 国際化・情報化に対応した教育の推進	① 英語教育・国際理解教育の充実	
			① 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	教育に関するDXの着実な推進が必要であるため、取組を新規追加
2-2 教育の情報化及び教育DXの推進		② 情報化に対応する教育の充実	2024年度以降のデジタル教科書の本格導入も踏まえ、これまで蓄積してきた教育実践と最先端のICT教育を取り入れたベストミックスによる教育の充実についての取組内容を追加	
		① これからの社会を担う人材の育成	自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上を目指して、取組を新規追加(第2次のキャリア教育を統合) また、イノベーションを担う人材育成の取組として、探究・STEAM教育や、多様な才能・能力・個性を生かす教育の充実を図ることを内容に追加	
2-3 持続可能な社会の創り手の育成		② 主権者教育・消費者教育の充実	選挙権年齢・成年年齢が満18歳になり、政治や社会が一層身近なものへ。意識向上のためにも、主権者教育・消費者教育の強化が必要のため、新規に取組追加	
		③ 環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	地球規模の課題を自分事として捉え、課題解決を通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが重要のため、新規に取組追加	
2-4 高等教育機関との連携強化	① 大学等との連携強化と充実			
II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成	3 豊かな心を育む教育の推進	3-1 道徳教育の充実	① 「心の教育」の充実	
		3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進	① 郷土学習郷土や地域、伝統や文化に関する教育の推進	・学習指導要領に合わせて名称変更 ・第2次計画の「郷土学習の推進」の内容を踏襲。さらに、地域の課題について主体的に考え、解決していこうとする力や、地域のよさを知り、発信する態度を育む取組内容を追加
			② キャリア教育の推進	「2-3-①これからの社会を担う人材の育成」の内容に統合のため削除
			② 自然体験学習の充実	自然体験学習だけではなく、その他地場産業に触れることで地域への理解を深めることについても取組内容に追加
	4 健やかな体を育む教育の推進	4-1 学校体育の充実体力の向上	① 学校体育の充実	
		4-2 健康教育の充実	② 運動部活動の充実	運動部活動の地域移行の検討を進めていく重要性から、取組を新規追加
			① 健康教育の充実	
	4-3 学校給食・食育の推進充実	① 学校給食・食育の推進充実	中学校全員給食やオーガニック給食の推進について重点取組に追加	
	5 人権を尊重する社会を築くための教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実	① 学校における人権・同和教育の充実	
			② 地域における人権・同和教育の充実	
III 安全・安心な教育環境の整備	6 安全・安心な教育環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保	① 子供の安全確保の推進	
			② 通学路の安全確保の推進	児童生徒の交通安全確保を一層推進するために、取組を新規追加
		6-2 学校教育環境の整備	① 安全・安心な教育環境の確保	
			② 学校施設の充実	学校のLED照明普及を重点ポイントに追加
			③ 学校図書館の充実	
6-3 学校の勤務環境の整備 学校における働き方改革の推進	① 学校の勤務環境の整備 学校における働き方改革の推進	国に準じて名称変更し、働き方改革をより一層推進		
6-4 学校適正規模化の推進	① 学校適正規模化の推進	地域の実態に応じ、将来にわたり安定的で魅力ある学校運営ができるよう、児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた検討についても取組内容に追加		
IV 家庭や地域における教育力の向上	7 家庭や地域における教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充実	① 家庭教育支援の充実	
			② PTA育成の推進	
			③ 放課後児童の健全育成	
		7-2 地域における教育力の充実	① 土曜日における子供の居場所づくり	
② 地域との連携・協働体制の推進				
③ 青少年の健全育成				
V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の提供	① 生涯学習の啓発・推進	
			② 公民館活動の充実	
	8-2 生涯学習の場の整備・充実	① 生涯学習施設の整備・充実		
		② 市民図書館の整備・充実	図書館整備完了に伴い、今後は図書館のスマート化等へ重点変更	
	9 芸術・文化の振興	9-1 芸術・文化活動の推進	① 芸術・文化活動の推進	
		9-2 芸術・文化活動環境の整備充実	① 新たな文化施設の整備からの芸術・文化の発信	和歌山城ホール整備完了に伴い、今後は芸術・文化の発信へ重点変更
	10 文化財の保護・活用	10-1 文化財の保護	① 文化遺産の適切な保護及び継承	
		10-2 文化財の活用	① 文化遺産の有効な活用	
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興	① スポーツ大会・教室の充実	
			② 学校体育施設開放の推進	
11-2 地域スポーツ資源を生かしたスポーツの推進		① 和歌山浦ベイマラソンwithジャズマラソンの充実	本市独自の自然環境などといった地域スポーツ資源を生かしたスポーツの振興を基本施策とし、マリンスポーツの推進とともに、和歌山ジャズマラソンの充実を継続	
② マリンスポーツの推進				